

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	大王海運株式会社 代表取締役 曾我部雅司
【住所又は本店所在地】	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	北越コーポレーション株式会社
証券コード	3865
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	大王海運株式会社
住所又は本店所在地	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区富士見二丁目2番5号 総務部業務課 後藤田 康典
電話番号	03-3261-6728

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	美須賀海運株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区富士見二丁目2番5号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区富士見二丁目2番5号 大王海運株式会社 総務部業務課 後藤田 康典
電話番号	03-3261-6728

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月8日
訂正箇所	株券等保有割合が1%以上増加の事実には該当しないため、提出した変更報告書を取り下げます。